

概 説

第1 概 况

—平成7年末における外国人登録者数は、136万2,371人で、年々伸び率は低下しているものの過去最高を更新。—

- (1) 平成7年末現在における外国人登録者数は、136万2,371人で、平成6年末現在に比べ8,360人（0.6パーセント）増加し、我が国総人口1億2,556万8,504人の1.08パーセントとなっている。この数は、5年前の平成2年末の107万5,317人に比べ28万7,054人（26.7パーセント）、10年前の昭和60年末の85万612人に比べ51万1,759人（60.2パーセント）増加している。【③頁第1表参照】

- (2) 地域別にみると、アジアが103万9,149人で7割以上を占めている。次いで、南米が22万1,865人（16.3パーセント）と、年々増加傾向にある。アジアと南米の出身者で、登録者全体の92.6パーセントを占めている。【⑤頁第2表参照】
 - 出身地域を主要在留資格別でみると、永住者の98.5パーセントは、アジア地域出身者で、韓国・朝鮮が92.6パーセントを占めている。
 - 非永住者のうち本邦において教育を受けることなどを目的とする「留学」、「就学」、「研修」の登録者の90パーセント以上がアジア地域出身者となっている。
 - 「日本人の配偶者等」は、南米地域出身者が47.0パーセント、アジア地域出身者が45.3パーセントと両地域出身者が突出しており、「定住者」に至っては、南米地域出身者が58.5パーセントと半数以上を占め、以下アジア地域出身者38.3パーセントが特徴的となっている。
 - 就労が認められている在留資格のうち「興行」の87.6パーセント、「技術」の83.8パーセント、「技能」の87.9パーセントは、アジア地域出身者が占めている。また、「人文知識・国際業務」は、アジア地域出身者、北米地域出身者、ヨーロッパ地域出身者の順となっているが、「教育」は、北米地域出身者が、67.8パーセントと多くを占めているのが特徴となっている。

- (3) 国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮は66万6,376人で第1位であるが、構成比は年々低下しており、本年には初めて50パーセントを割り込んで48.9パーセントとなった。以下中国22万2,991人、ブラジル17万6,440人の順で、その構成比は年々増加している。【⑧頁第4表参照】

- (4) 都道府県別にみると、関東地方では、東京都（24万6,953人）が減少したが、他の県は増加傾向が続いている。

近畿地方では、大阪府（21万352人）、兵庫県（9万5,920人）、京都府（5万6,083人）が、前年に引き続き減少傾向にある。

中部地方は、愛知県（10万7,931人）を初めとして、全県で増加している。【⑨頁第5表参照】

(5) 在留資格別にみると、非永住者（73万5,765人）は、年々増加傾向にあるが、永住者（62万6,606人）は、年々減少傾向にあり、うち特別永住者（56万3,050人）は、登録者総数の41.3パーセントを占めている。【⑬頁第8表参照】

- 「日本人配偶者等」（24万4,381人）は、引き続き増加傾向にあり、ブラジル（9万9,803人）が、構成比40.8パーセントを占め、以下フィリピン（3万9,909人）、中国（3万7,310人）と続いている。【⑮頁第11表参照】
- 「定住者」（15万1,143人）は、引き続き増加傾向にあり、ブラジル（6万9,946人）が、構成比46.3パーセントを占め、以下中国（3万653人）、ペルー（1万5,544人）と続いている。【⑯頁第12表参照】
- 「留学」（6万685人）は、ほぼ横ばい傾向にあり、中国（3万4,617人）が、57.1パーセントを占め、以下韓国・朝鮮（1万3,191人）、マレーシア（2,243人）と続いている。【⑰頁第13表参照】
- 「就学」（3万4,441人）は、引き続き減少傾向にあり、中国（2万3,858人）が69.3パーセントを占め、以下韓国・朝鮮（5,966人）が続いている。【⑱頁第14表参照】
- 「研修」（1万7,713人）は、ほぼ横ばい傾向にあり、中国（9,610人）が、54.2パーセントを占め、以下インドネシア（1,888人）、フィリピン（1,718人）、タイ（1,376人）と続いている。【⑲頁第15表参照】
- 就労が認められている在留資格では、「興行」（1万5,967人）の減少が著しく、「技術」（9,882人）も減少しているが、「人文知識・国際業務」（2万5,070人）、「技能」（7,357人）、「教育」（7,155人）、「企業内転勤」（5,901人）は、年々増加している。【⑳頁第16表参照】

(6) 性別についてみると、平成6年末に続いて、平成7年末も、女性（68万2,159人）が、男性（68万212人）を上回った。

年齢別では、20歳代及び30歳代で、登録者数の51.3パーセントを占めている。【㉑頁第17表参照】

外国人登録者全体の性別・年齢別の構成比は、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までが半数以上を占めている。また、主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピンは、20歳から39歳までの年齢層が大半を占めている。特に、フィリピンの女性は、25歳から29歳までが、構成比41.2パーセントと突出している。【㉒頁第12図参照】

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 一第1表・第1図一

—平成7年末外国人登録者数の伸び率は低下しているものの、過去最高を更新。—

平成7年末現在における外国人登録者数は、136万2,371人で、伸び率は低下しているものの、過去最高を更新している。この数は、平成6年末に比べると8,360人(0.6パーセント)、5年前の平成2年末に比べ28万7,054人(26.7パーセント)、10年前の昭和60年末に比べ51万1,759人(60.2パーセント)、20年前の昭和50年末に比べると61万529人(81.2パーセント)増加している。

外国人登録者数の我が国総人口に占める割合は、我が国総人口1億2,556万8,504人(総務庁統計局の「平成7年国勢調査」による。)の1.08パーセントに当たる。10年前の昭和60年頃より増加を始め、平成4年に1パーセントを突破し、現在に至っている。また、我が国総人口と外国人登録者数の伸び率を過去10年間で比較してみると、外国人登録の伸び率は60パーセントと高い伸び率を示している。

【第1表】

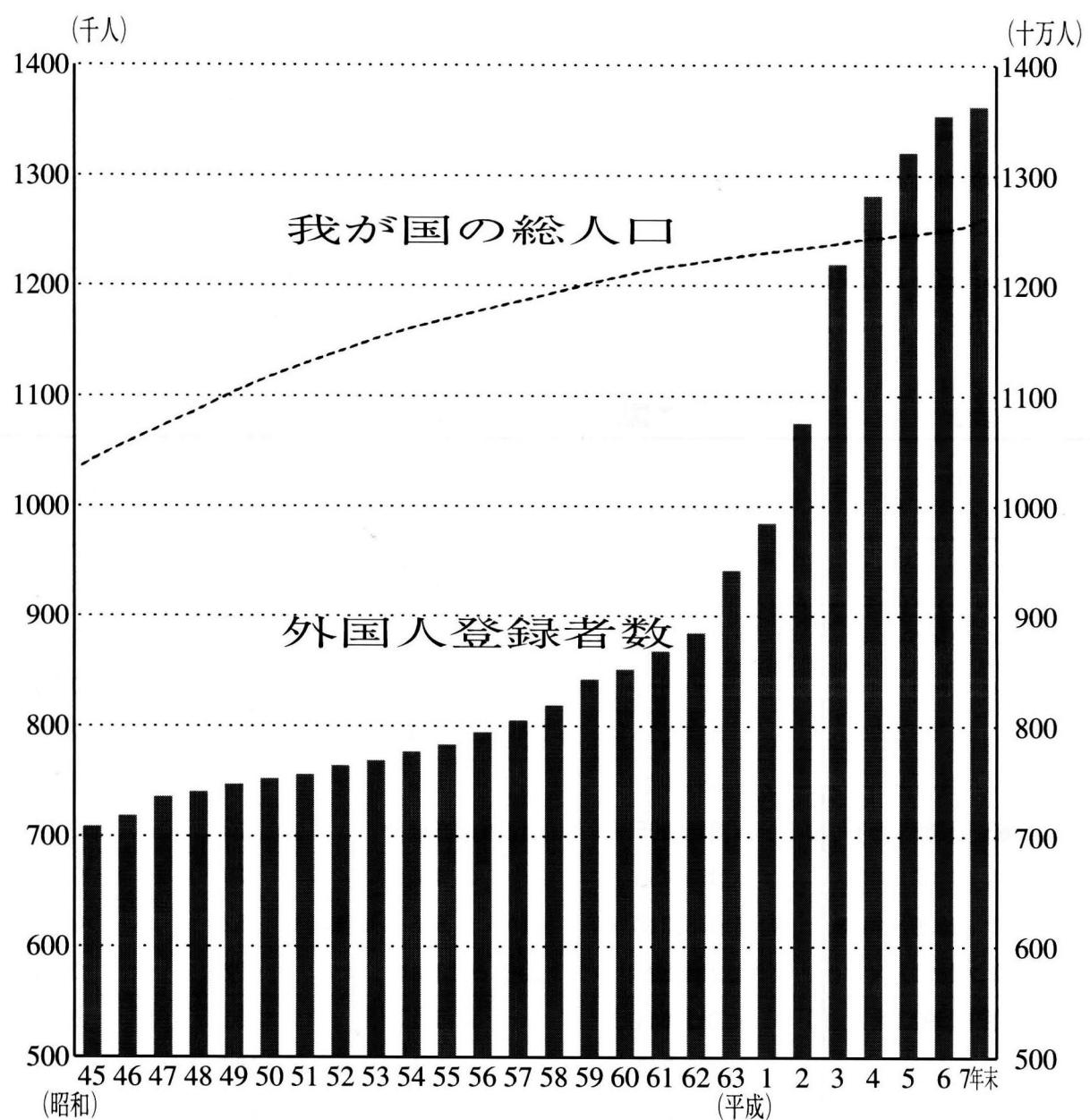
外国人登録者総数の推移

(各年末)

年	総 数	対前回増減率 (%)	指 数	我が国総人口に占める割合 (%)
昭和45(1970)年	708,458		100	0.68
50(1975)年	751,842	6.1	106	0.67
55(1980)年	782,910	4.1	111	0.67
60(1985)年	850,612	8.6	120	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	122	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	125	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	133	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	139	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	152	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	172	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	181	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	186	1.06
6(1994)年	1,354,011	2.5	191	1.08
7(1995)年	1,362,371	0.6	192	1.08

【第1図】

外国人登録者総数の推移
我が国の総人口



2 地域別 第2表・第2図・第3表

—アジア地域出身者が7割以上を占める。南米地域出身者の増加傾向は引き続き顕著。—

外国人登録者を、その出身の地域別にみると、アジア地域が103万9,149人と全体の76.3パーセントを占め、以下、南米地域が22万1,865人（16.3パーセント）、北米地域が5万2,681人（3.9パーセント）、ヨーロッパ地域が3万3,283人（2.4パーセント）、オセアニア地域が8,365人（0.6パーセント）、アフリカ地域が5,202人（0.4パーセント）の順となり、アジア地域と南米地域の出身者で登録者総数の92.6パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、平成6年末と比べ1万1,062人（1.1パーセント）減となっており、その構成比は、平成4年以降減少傾向にある。南米地域は平成6年末と比べ1万8,025人（8.8パーセント）増となっており、年々増加傾向にある。

【第2表】

地域別外国人登録者数の推移

(各年末)

地域\年	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率
総 数	1,281,644	100.0	1,320,748	100.0	1,354,011	100.0	1,362,371	100.0	0.6
ア ジ ア	1,000,673	78.1	1,027,304	77.8	1,050,211	77.6	1,039,149	76.3	- 1.1
南 米	187,140	14.6	196,491	14.9	203,840	15.0	221,865	16.3	8.8
北 米	50,421	4.0	51,057	3.9	52,317	3.9	52,681	3.9	0.7
ヨーロッパ	29,899	2.3	31,046	2.3	32,529	2.4	33,283	2.4	2.3
オセアニア	7,982	0.6	8,601	0.6	8,571	0.6	8,365	0.6	- 2.4
ア フ リ カ	4,027	0.3	4,749	0.4	4,909	0.4	5,202	0.4	6.0
その他(無国籍)	1,502	0.1	1,500	0.1	1,634	0.1	1,826	0.1	11.8

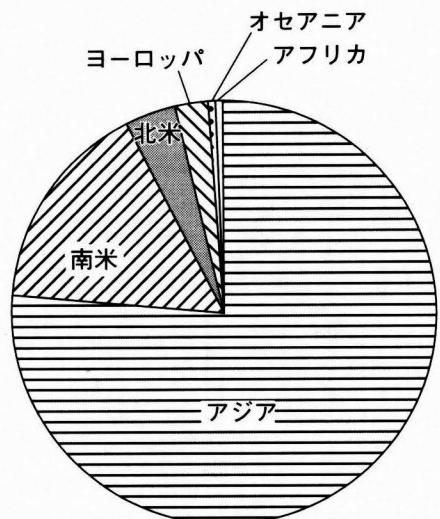
(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

外国人登録者の出身の地域を主要在留資格別にみると、永住者については、アジア地域が、韓国・朝鮮を中心に61万7,238人（構成比98.5パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が42万1,911人（57.3パーセント）、南米地域が22万920人（30.0パーセント）と二つの地域で大半を占めている。

非永住者のうち、アジア地域出身者が登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、本邦において教育を受けることを目的とする「留学」（92.1パーセント）、「就学」（95.7パーセント）、「研修」（94.9パーセント）である。また、「日本人の配偶者等」は、南米地域が47.0パーセント、アジア地域が45.3パーセントと両地域が突出しており、定住者に至っ

【第2図】

平成7年末における地域別の割合



では、南米地域が58.5パーセントと第1位で、以下アジア地域38.3パーセントとなっているのが特徴となっている。なお、就労が認められている在留資格のうち「興行」の87.6パーセント、「技術」の83.8パーセント、「技能」の87.9パーセントは、アジア地域出身者が占めている。また、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」は、アジア地域、ヨーロッパ地域、北米地域の順となっているが、「教育」は、北米地域が、67.8パーセントと多くを占めているのが特徴である。

【第3表】

在留資格別地域別外国人登録者数

(平成7年12月末日現在)

在留資格別 地域別	総 数	ア ジ ア	ヨーロッパ	ア フ リ カ	北 米	南 米	オセアニア	無 国 稷
総 数	1,362,371	1,039,149	33,283	5,202	52,681	221,865	8,365	1,826
構成比 (%)	100.0	76.3	2.4	0.4	3.9	16.3	0.6	0.1
永 住 者	626,606	617,238	3,244	110	4,180	945	241	648
構成比 (%)	100.0	98.5	0.5	0.0	0.7	0.2	0.0	0.1
非 永 住 者	735,765	421,911	30,039	5,092	48,501	220,920	8,124	1,178
構成比 (%)	100.0	57.3	4.1	0.7	6.6	30.0	1.1	0.2
うち日本人の配偶者等	244,381	110,670	5,101	808	11,466	114,979	1,217	140
構成比 (%)	100.0	45.3	2.1	0.3	4.7	47.0	0.5	0.1
定 住 者	151,143	57,918	1,224	82	2,913	88,507	120	379
構成比 (%)	100.0	38.3	0.8	0.1	1.9	58.5	0.1	0.3
留 学	60,685	55,874	1,794	539	1,378	644	430	26
構成比 (%)	100.0	92.1	2.9	0.9	2.3	1.1	0.7	0.0
家 族 滞 在	56,692	40,933	5,899	617	7,614	599	987	43
構成比 (%)	100.0	72.2	10.4	1.1	13.4	1.1	1.7	0.1
就 学	34,441	32,946	530	80	363	68	440	14
構成比 (%)	100.0	95.7	1.5	0.2	1.1	0.2	1.3	0.0
人 文 知 識 ・ 国 際 業 務	25,070	11,323	3,650	94	8,312	98	1,588	5
構成比 (%)	100.0	45.2	14.6	0.4	33.1	0.4	6.3	0.0
研 修	17,713	16,808	130	146	126	442	61	
構成比 (%)	100.0	94.9	0.7	0.8	0.7	2.5	0.4	
興 行	15,967	13,994	1,182	12	360	307	111	1
構成比 (%)	100.0	87.6	7.4	0.1	2.3	1.9	0.7	0.0
技 術	9,882	8,285	799	58	604	42	93	1
構成比 (%)	100.0	83.8	8.1	0.6	6.1	0.4	1.0	0.0
技 能	7,357	6,471	593	8	117	71	91	6
構成比 (%)	100.0	87.9	8.1	0.1	1.6	1.0	1.2	0.1
教 育	7,155	179	1,312	4	4,850	5	805	
構成比 (%)	100.0	2.5	18.3	0.1	67.8	0.1	11.2	
永住者の配偶者等	6,778	6,520	62	4	133	41	12	6
構成比 (%)	100.0	96.2	0.9	0.1	1.9	0.6	0.2	0.1
企 業 内 転 勤	5,901	3,164	1,345	11	1,186	49	145	1
構成比 (%)	100.0	53.6	22.8	0.2	20.1	0.8	2.5	0.0
宗 教	5,264	824	1,209	34	2,978	60	158	1
構成比 (%)	100.0	15.7	23.0	0.6	56.6	1.1	3.0	0.0
そ の 他	87,336	56,002	5,209	2,595	6,101	15,008	1,866	555
構成比 (%)	100.0	64.1	6.0	3.0	7.0	17.2	2.1	0.6

3 国籍（出身地）別 一第4表・第3図一

—韓国・朝鮮の構成比は年々低下し48.9パーセントとなり、初めて50パーセントを割り込む。中国、ブラジル、ペルーは、年々増加。—

外国人登録者を国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が66万6,376人で全体の48.9パーセントを占め、以下、中国の22万2,991人（構成比16.4パーセント）、ブラジルの17万6,440人（同13.0パーセント）、フィリピンの7万4,297人（同5.5パーセント）、米国の4万3,198人（同3.2パーセント）、ペルーの3万6,269人（同2.7パーセント）と続いている。

国籍（出身地）別に過去10年間の推移をみると、韓国・朝鮮は、ほぼ横ばいであるが、中国、ブラジル、フィリピン、ペルーが大幅に増加しており、特にブラジルは82倍、ペルーは65倍以上に増加している。

韓国・朝鮮は、平成4年末から毎年減少傾向が続き、平成7年末は、平成6年末に比べ1万417人（1.5パーセント）減の66万6,376人となっているが、過去10年間は、67万人台前後で推移しており、ほぼ横ばい状態が続いている。しかし、構成比は昭和61年末の78.2パーセントから年々低下し、平成6年末には50.0パーセントに、平成7年末には初めて50パーセントを割り込み48.9パーセントとなっている。

中国は、昭和61年末の8万4,397人から毎年増加を続け、平成7年末には、平成6年末に比べ4,406人（2.0パーセント）増の22万2,991人となっているが、増加率は鈍化している。構成比は昭和62年に10.8パーセントと10パーセントを超え、平成元年末まで上昇していたが、平成元年末から平成3年末まで14.0パーセントで推移し、その後また上昇し、平成7年末には16.4パーセントとなっている。

ブラジルは、昭和61年末の2,135人から毎年増加を続け、平成7年末には、平成6年末に比べ1万6,821人（10.5パーセント）増の17万6,440人となっている。また、構成比も年々上昇し、昭和61年末の0.2パーセントから、平成4年末に11.5パーセントと10パーセントを超え、平成7年末には13.0パーセントとなっている。

フィリピンは、昭和61年末の1万8,897人から毎年増加を続け、平成6年末には8万5,968人となっている。しかし、平成7年末は、平成6年末に比べ1万1,671人（13.6パーセント）減の7万4,297人となっている。なお、フィリピンが減少するのは13年ぶりのことである。この理由として、主に在留資格「興行」により入国した者が減少（2万9,682人）したことによるものと考えられる。

米国は、昭和61年末の3万695人から毎年増加を続け、平成3年末に4万2,498人となったが、その後はわずかな増減を繰り返し、平成7年末は、平成6年末に比べ122人（0.3パーセント）減の4万3,198人となっており、最近5年間は、4万3,000人前後で推移し、ほぼ横ばい状態が続いている。

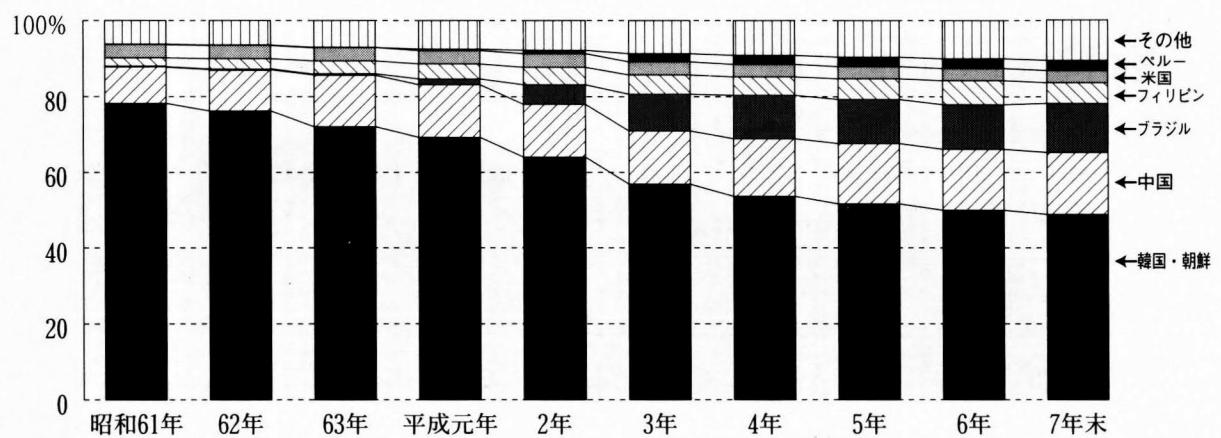
ペルーは、昭和61年末の553人から毎年増加を続け、平成7年末は、平成6年末に比べ887人（2.5パーセント）増の3万6,269人となっているものの、増加率は鈍化している。なお、構成比は年々上昇している。

【第4表】 国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

(各年末)

国籍(出身地)	年 昭和61年 (1986)	昭和62年 (1987)	昭和63年 (1988)	平成元年 (1989)	平成2年 (1990)	平成3年 (1991)	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)
総 数	867,237	884,025	941,005	984,455	1,075,317	1,218,891	1,281,644	1,320,748	1,354,011	1,362,371
韓国・朝鮮	677,959	673,787	677,140	681,838	687,940	693,050	688,144	682,276	676,793	666,376
構成比(%)	78.2	76.2	72.0	69.2	64.0	56.9	53.7	51.7	50.0	48.9
中國	84,397	95,477	129,269	137,499	150,339	171,071	195,334	210,138	218,585	222,991
構成比(%)	9.7	10.8	13.7	14.0	14.0	14.0	15.2	15.9	16.1	16.4
ブラジル	2,135	2,250	4,159	14,528	56,429	119,333	147,803	154,650	159,619	176,440
構成比(%)	0.2	0.3	0.4	1.5	5.2	9.8	11.5	11.7	11.8	13.0
フィリピン	18,897	25,017	32,185	38,925	49,092	61,837	62,218	73,057	85,968	74,297
構成比(%)	2.2	2.8	3.4	4.0	4.6	5.1	4.9	5.5	6.4	5.5
米国	30,695	30,836	32,766	34,900	38,364	42,498	42,482	42,639	43,320	43,198
構成比(%)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6	3.5	3.3	3.2	3.2	3.2
ペルー	553	615	864	4,121	10,279	26,281	31,051	33,169	35,382	36,269
構成比(%)	0.1	0.1	0.1	0.4	0.9	2.1	2.4	2.5	2.6	2.7
その他	52,601	56,043	64,622	72,644	82,874	104,821	114,612	124,819	134,344	142,800
構成比(%)	6.1	6.3	6.9	7.4	7.7	8.6	9.0	9.5	9.9	10.5

【第3図】 国籍（出身地）別構成比の推移



4 都道府県別 一第5表・第6表一

—関東地方では、東京都が減少するも、他の県が増加。近畿地方では、大阪府、兵庫県、京都府が前年に引き続き減少。中部地方は、全部の県で増加傾向。—

外国人登録者を都道府県別にみると、東京都が24万6,953人（全体の18.1パーセント）と最も多く、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、京都府、千葉県、静岡県、福岡県の順になっている。これら10都府県合計の登録者数は101万3,870人となり、全体の74.4パーセントを占めている。

関東地方の外国人登録者は、平成6年末に比べ1都6県（53万2,782人）全体では3,750人（0.7パーセント）増となっている。各都県別にみると、東京都が3,617人（1.4パーセント）減となっているものの、群馬県は1,421人（6.1パーセント）増、茨城県は2,132人（8.9パーセント）増、栃木県は559人（3.0パーセント）増、埼玉県は1,764人（2.9パーセント）増、千葉県は482人（0.9パーセント）増及び神奈川県は1,009人（1.0パーセント）増加したために、全体としては増加したが、伸び率は鈍化した。

一方、近畿地方の外国人登録者は、平成6年末に比べ2府5県（41万5,450人）全体では950人（0.2パーセント）の減となっている。各府県別にみると、滋賀県は800人（4.8パーセント）増、三重県は756人（4.0パーセント）増、奈良県は1人（0.0パーセント）増となったものの、兵庫県は1,337人（1.4パーセント）減、大阪府が769人（0.4パーセント）減、和歌山県は208人（3.4パーセント）減、京都府は193人（0.3パーセント）減となっており、全体として前年に引き続き減少した。

他方、中部地方の外国人登録者数は、平成6年末に比べ全9県（23万7,978人）において増加し、全体で1万545人（4.6パーセント）増加している。

【第5表】 都道府県別外国人登録者数の推移 (各年末)

年 都道府県	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率
総 数	1,281,644	100.0	1,320,748	100.0	1,354,011	100.0	1,362,371	100.0	0.6
東 京 都	247,446	19.3	250,339	19.0	250,570	18.5	246,953	18.1	- 1.4
大 阪 府	213,935	16.7	212,944	16.1	211,121	15.6	210,352	15.4	- 0.4
愛 知 県	105,336	8.2	104,882	7.9	106,601	7.9	107,931	7.9	1.2
神 奈 川 県	96,646	7.5	97,606	7.4	99,778	7.4	100,787	7.4	1.0
兵 庫 県	96,716	7.6	98,258	7.4	97,257	7.2	95,920	7.1	- 1.4
埼 玉 県	52,684	4.1	56,180	4.3	59,812	4.4	61,576	4.5	2.9
京 都 府	55,747	4.4	56,570	4.3	56,276	4.2	56,083	4.1	- 0.3
千 葉 県	43,436	3.4	50,026	3.8	52,730	3.9	53,212	3.9	0.9
静 岡 県	37,432	2.9	40,955	3.1	43,813	3.2	45,875	3.4	4.7
福 岡 県	34,689	2.7	35,896	2.7	36,853	2.7	35,181	2.6	- 4.5
そ の 他	297,577	23.2	317,092	24.0	339,200	25.0	348,501	25.6	2.7

都道府県総人口との比較では、大阪府が人口の2.39パーセントと最も多く、京都府が2.13パーセント、東京都が2.10パーセント、兵庫県が1.78パーセント、愛知県が1.57パーセント、静岡県が1.23パーセント、神奈川県が1.22パーセントの順となっている。なお、都道府県総人口との比較で1パーセントを超えるのは、上記の1都2府4県だけとなっている。

【第6表】 平成7年末 都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

	平成7年末外国人登録者数	平成7年10月1日現在総人口	総人口に占める割合(%)
東京都	246,953	11,772千人	2.10
大阪府	210,352	8,797	2.39
愛知県	107,931	6,868	1.57
神奈川県	100,787	8,246	1.22
兵庫県	95,920	5,402	1.78
埼玉県	61,576	6,759	0.91
京都府	56,083	2,629	2.13
千葉県	53,212	5,798	0.92
静岡県	45,875	3,738	1.23
福岡県	35,181	4,933	0.71
その他	348,501	60,627	0.57

5 都道府県別・国籍別 一第7表・第4図一

—東京都、神奈川県は、韓国・朝鮮及び中国を中心に、他の国籍も満遍なく分布。大阪府、兵庫県は、韓国・朝鮮が大部分を占める。愛知県は、韓国・朝鮮を中心に、ブラジルが多数を占める。—

都道府県別・国籍別の外国人登録者数の割合をみると、東京都及び神奈川県は、韓国・朝鮮が30パーセント以上、中国が約20パーセントを占めており、二つの国籍を中心に、他の国籍も満遍なく分布している。大阪府及び兵庫県は、韓国・朝鮮が70パーセント以上を占めている。愛知県は、韓国・朝鮮が約50パーセントを占めているが、ブラジルも27.6パーセントと多数を占めている。

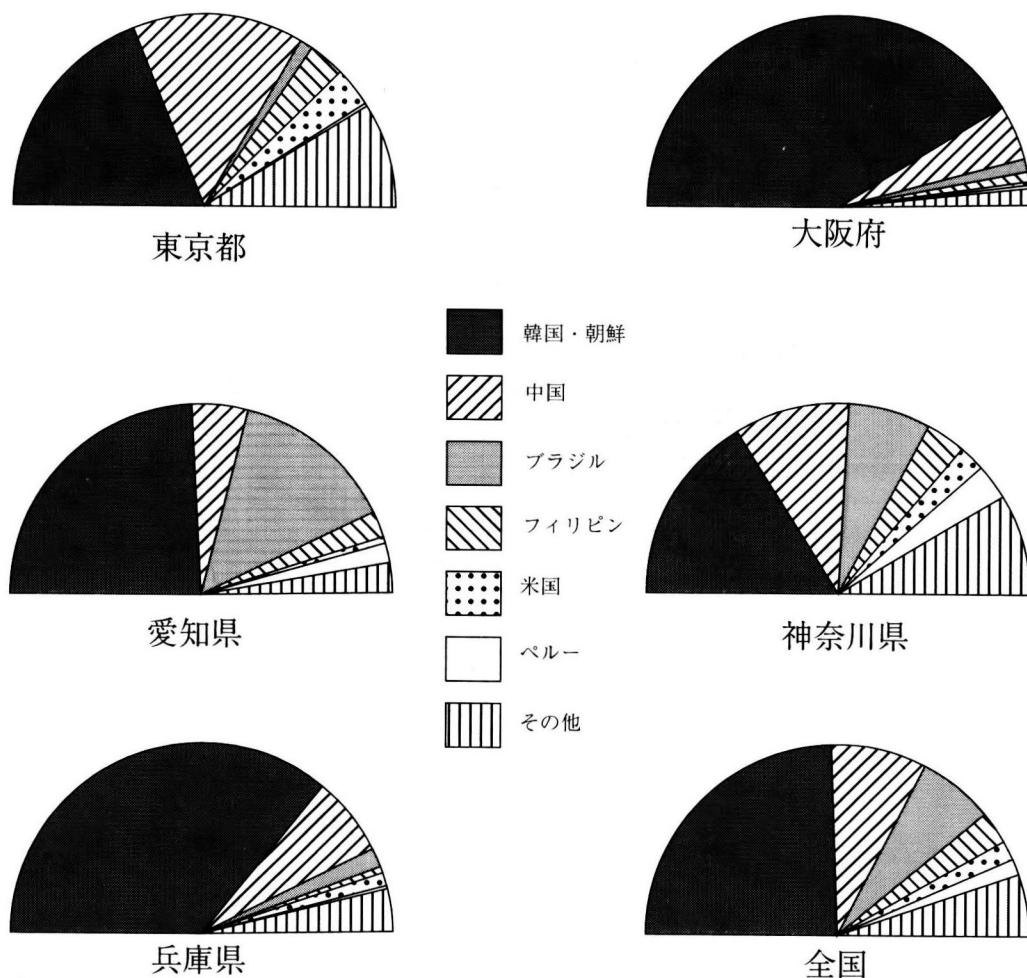
国籍別にみると、韓国・朝鮮が大きな割合を占めているのは、第1位が山口県で、83.1パーセント、以下大阪府82.7パーセント、京都府80.6パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、沖縄県で、4.8パーセントである。

ブラジルが大きな割合となっているのは、第1位が静岡県で、54.5パーセント、以下長野県41.8パーセント、群馬県41.5パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、福岡県で、0.9パーセントである。また、他の国籍で特徴的なのは、フィリピンが大きな割合を占めている鹿児島県(22.5パーセント)、秋田県(17.7パーセント)、沖縄県(16.3パーセント)、米国人が大きな割合を占めている沖縄県(27.1パーセント)、ペルーが大きな割合を占めている栃木県(13.2パーセント)、群馬県(11.1パーセント)及びタイが大きな割合を占めている茨城県(7.5パーセント)等となっており、各都道府県によって特徴がみられる。

【第7表】平成7年末 都道府県別 国籍（出身地）別外国人登録者の割合 (%)

	韓国・朝鮮	中 国	ブ ラ ジ ル	フィリピン	米 国	ペ ル ー	そ の 他
全 国	48.9	16.4	13.0	5.5	3.2	2.7	10.3
東 京 都	38.1	29.0	2.2	6.2	6.3	0.9	17.3
大 阪 府	82.7	9.2	2.5	1.2	0.9	0.5	3.0
愛 知 県	48.6	9.6	27.6	4.3	1.5	3.1	5.3
神 奈 川 県	32.7	19.4	13.8	6.8	4.4	5.7	17.2
兵 庫 県	71.9	13.1	3.3	1.3	2.1	0.8	7.4
埼 玉 県	26.1	24.0	17.5	9.8	2.5	4.1	16.0
京 都 府	80.6	9.1	1.5	1.3	1.9	0.6	5.0
千 葉 県	29.8	20.5	11.5	12.5	3.1	5.0	17.5
静 岡 県	16.3	7.2	54.5	6.4	1.5	6.7	7.4
福 岡 県	69.4	16.4	0.9	3.6	2.8	1.0	5.9
そ の 他	38.8	14.2	21.7	7.5	3.3	4.1	10.4

【第4図】 平成7年末 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合



6 在留資格（在留目的）別 一第5図・第8表一

(1) 在留資格別の構成 一非永住者は引き続き増加の傾向。一

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、年々「永住者」の構成比は低下する一方、「非永住者」は増加傾向にある。

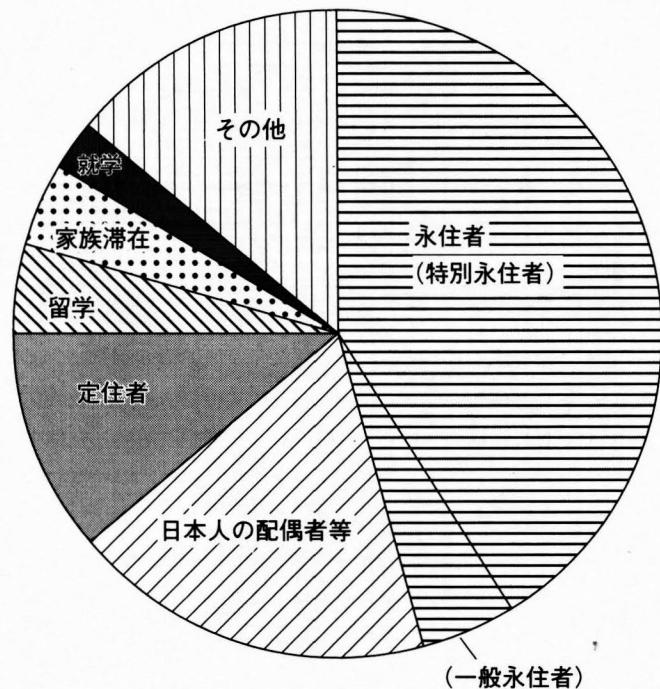
在留資格別にみると「永住者」（一般永住者と特別永住者を総称。注参照）が全登録者の46.0パーセントで、以下「日本人の配偶者等」が17.9パーセント、「定住者」が11.1パーセント、「留学」が4.5パーセント、「家族滞在」が4.2パーセント、「就学」が2.5パーセント、「人文知識・国際業務」が1.9パーセント、「研修」が1.3パーセント、「興行」が1.2パーセントと続いている。

(注1) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」とい、、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。一般永住者と特別永住者の内訳は(2)永住者を参照。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年11月1日施行）により、「平和条約関連国籍離脱者（戦前から本邦に在留している朝鮮人、台湾人及びそれらの子）及びその子孫」は「特別永住者」と定められ、従前の「協定永住許可者」、「法126-2-6該当者」、「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部、及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第5図】

平成7年末における在留資格別の割合



【第8表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末)

在留資格別	年	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)		平成7年 (1995)		対前年比 増減率(%)
			構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)		
永住者	631,812	47.8	631,554	46.6	626,606	46.0	- 0.8
非永住者	688,936	52.2	722,457	53.4	735,765	54.0	1.8
うち日本人の配偶者等	222,353	16.8	231,561	17.1	244,381	17.9	5.5
定住者	129,506	9.8	136,838	10.1	151,143	11.1	10.5
留学	60,110	4.5	61,515	4.6	60,685	4.5	- 1.3
家族滞在	48,392	3.7	53,252	3.9	56,692	4.2	6.5
就学	44,418	3.4	37,653	2.8	34,441	2.5	- 8.5
人文知識・国際業務	23,455	1.8	24,774	1.8	25,070	1.9	1.2
研修	17,431	1.3	17,305	1.3	17,713	1.3	2.4
興行	28,528	2.2	34,819	2.6	15,967	1.2	-54.1
技術	9,922	0.8	10,119	0.8	9,882	0.7	- 2.3
技能	5,913	0.4	6,790	0.5	7,357	0.5	8.4
教育	6,195	0.5	6,752	0.5	7,155	0.5	6.0
永住者の配偶者等	7,360	0.6	7,002	0.5	6,778	0.5	- 3.2
企業内転勤	5,718	0.4	5,841	0.4	5,901	0.4	1.0
宗教	5,733	0.4	5,631	0.4	5,264	0.4	- 6.5
その他	73,902	5.6	82,605	6.1	87,336	6.4	5.7

(2) 永住者 一第9表・第10表一

—永住者は年々減少傾向。特別永住者は登録者総数の41.3パーセント。—

「永住者」の外国人登録者数は62万6,606人で、平成6年末に比べ4,948人(0.8パーセント)減となっている。構成比は平成2年末の60.0パーセントから46.0パーセントへと年々低下している。

そのうち特別永住者は56万3,050人で、その国籍(出身地)別内訳は韓国・朝鮮55万7,921人、中国4,685人、その他444人である。特別永住者の構成比は、登録者総数の41.3パーセントとなっている。

また、一般永住者は6万3,556人で、その国籍(出身地)別内訳は中国2万3,568人、韓国・朝鮮2万2,201人、その他1万7,787人となっている。

【第9表】

永住者数の推移

(各年末)

在留資格	年 平成4年 (1992)	平成5年 (1993)		平成6年 (1994)		平成7年 (1995)		対前年末 増減率(%)	
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)		
永住者	635,422	49.6	631,812	47.8	631,554	46.6	626,606	46.0	- 0.8
一般永住者	45,229	3.5	48,019	3.6	52,867	3.9	63,556	4.7	20.2
特別永住者	590,193	46.1	583,793	44.2	578,687	42.7	563,050	41.3	- 2.7
非永住者	646,222	50.4	688,936	52.2	722,457	53.4	735,765	54.0	1.8
外国人登録者総数	1,281,664	100.0	1,320,748	100.0	1,354,011	100.0	1,362,371	100.0	0.6

【第10表】

永住者数の国籍別の推移

(各年末)

在留資格	年 平成4年 (1992)	平成5年 (1993)		平成6年 (1994)		平成7年 (1995)		対前年末 増減率(%)	
		構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)		
永住者	635,422	100.0	631,812	100.0	631,554	100.0	626,606	100.0	- 0.8
韓国・朝鮮	598,241	94.2	592,471	93.8	588,439	93.2	580,122	92.6	- 1.4
〔 585,170〕	〔 578,741〕	〔 573,485〕	〔 557,921〕	〔 4,796〕	〔 4,769〕	〔 4,685〕	〔 2,27〕	〔 283〕	3.2
中國	25,510	4.0	26,065	4.1	27,381	4.3	28,253	4.5	15.9
その他	11,671	1.8	13,276	2.1	15,734	2.5	18,231	2.9	15.9
〔 227〕	〔 404〕	〔 444〕	〔 444〕	〔 444〕	〔 444〕	〔 444〕	〔 444〕	〔 444〕	15.9

(注) [] 内の数は特別永住者の数である。

(3) 日本人の配偶者等 一第11表・第6図一

—引き続き増加傾向。ブラジルが、40.8パーセント、以下フィリピン、中国の順。—

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の外国人登録者数は、24万4,381人で、平成6年末に比べ1万2,820人(5.5パーセント)増となっており、引き続き増加傾向にある。

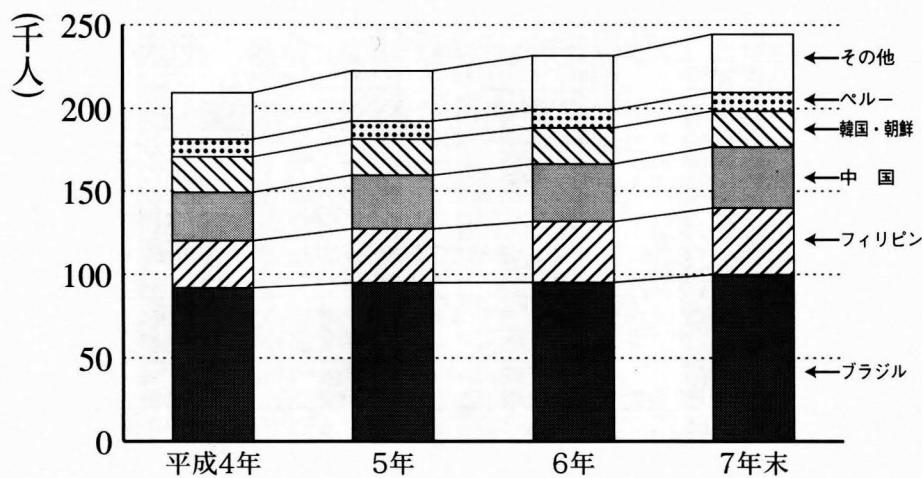
国籍(出身地)別構成比をみると、ブラジルが9万9,803人(40.8パーセント)、次いでフィリピンが3万9,909人(16.3パーセント)、中国が3万7,310人(15.3パーセント)、韓国・朝鮮が2万1,385人(8.8パーセント)となっており、以上の4か国で全体の81.2パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の推移をみると、フィリピンは、平成6年末に比べれば3,474人(9.5パーセント)増、中国は、平成6年末に比べ2,252人(6.4パーセント)増となっており、年々増加している。また、韓国・朝鮮は、平成6年末に比べ365人(1.7パーセント)減少となっている。

【第11表】 日本人の配偶者等の外国人登録者数の推移 (各年末)

年 国籍(出身地)	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	209,269	100.0	222,353	100.0	231,561	100.0	244,381	100.0	5.5
ブ ラ ジ ル	91,816	43.9	94,870	42.7	95,139	41.1	99,803	40.8	4.9
フィリピン	28,351	13.5	32,370	14.5	36,435	15.7	39,909	16.3	9.5
中 国	29,008	13.9	32,382	14.6	35,058	15.1	37,310	15.3	6.4
韓国・朝鮮	21,855	10.4	22,025	9.9	21,750	9.4	21,385	8.8	- 1.7
ペ ル 一	10,455	5.0	10,692	4.8	10,784	4.7	11,222	4.6	4.1
そ の 他	27,784	13.3	30,014	13.5	32,395	14.0	34,752	14.2	7.3

【第6図】 日本人の配偶者等の外国人登録者数の推移



(4) 定住者 第12表・第7図

—引き続き増加傾向。ブラジルが急増し、約半数を占め、以下中国、ペルーの順。

「定住者」の外国人登録者数は、15万1,143人で、平成6年末に比べ1万4,305人(10.5パーセント)の増となっている。

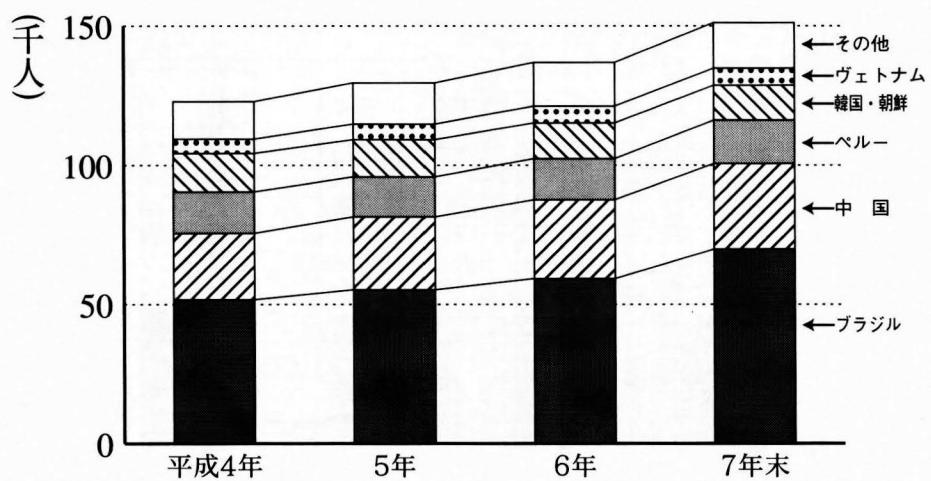
このうち国籍(出身地)別構成比についてみると最も多いのはブラジルで6万9,946人(46.3パーセント)、次いで中国が3万653人(20.3パーセント)、ペルーが1万5,544人(10.3パーセント)、韓国・朝鮮が1万2,468人(8.2パーセント)、ヴェトナムが6,121人(4.0パーセント)の順となっている。

国籍(出身地)別に推移をみると、平成6年末と比べ、ブラジルは1万666人(18.0パーセント)増、中国は2,271人(8.0パーセント)増、ペルーは826人(5.6パーセント)増、ヴェトナムは99人(1.6パーセント)増となったが、韓国・朝鮮は336人(2.6パーセント)減と平成5年から減少傾向にある。

【第12表】 定住者の外国人登録者数の推移 (各年末)

国籍(出身地)	年 平成4年 (1992)	構成比 (%)	年 平成5年 (1993)	構成比 (%)	年 平成6年 (1994)	構成比 (%)	年 平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	122,814	100.0	129,506	100.0	136,838	100.0	151,143	100.0	10.5
ブ ラ ジ ル	51,759	42.1	55,282	42.7	59,280	43.3	69,946	46.3	18.0
中 国	23,877	19.5	26,267	20.3	28,382	20.7	30,653	20.3	8.0
ペ ル 一	14,845	12.1	14,274	11.0	14,718	10.8	15,544	10.3	5.6
韓 国・朝 鮮	13,775	11.2	13,361	10.3	12,804	9.4	12,468	8.2	- 2.6
ヴ ェ ト ナ ム	5,171	4.2	5,582	4.3	6,022	4.4	6,121	4.0	1.6
そ の 他	13,387	10.9	14,740	11.4	15,632	11.4	16,411	10.9	5.0

【第7図】 定住者の外国人登録者数の推移



(5) 留学 ー第13表・第8図ー

ー「留学」は、横ばい傾向。中国が半数以上を占め、以下韓国・朝鮮、マレイシアの順。ー

「留学」の外国人登録者数は、6万685人で、平成6年末に比べ830人(1.3パーセント)の微減となっているが、ほぼ横ばい状態にある。

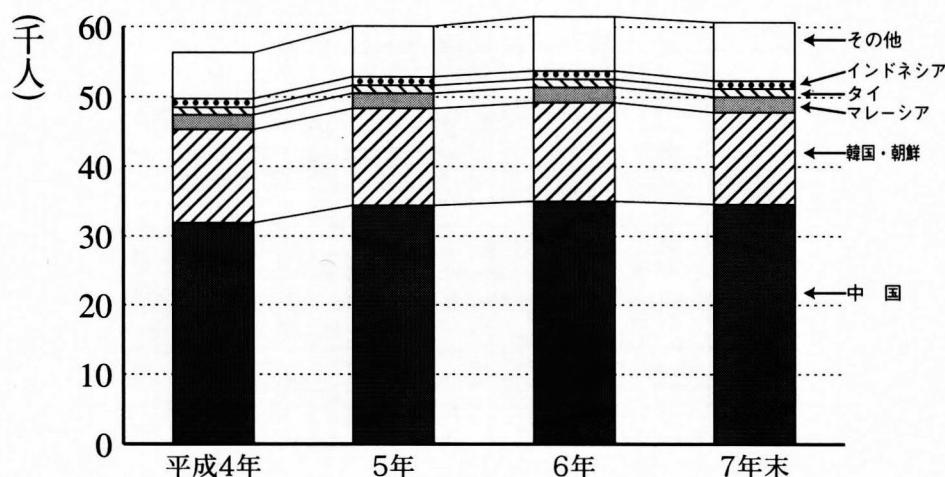
このうち、国籍(出身地)別構成比についてみると、中国が3万4,617人(57.1パーセント)、韓国・朝鮮が1万3,191人(21.7パーセント)を占めており、以上の2か国で全体の78.8パーセントを占めている。

国籍(出身地)別に「留学」の数の推移をみると、平成6年末に比べ、中国は397人(1.1パーセント)減、韓国・朝鮮は999人(7.0パーセント)減となっている。

【第13表】 「留学」の外国人登録者数の推移 (各年末)

年 国籍(出身地)\ 年	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	56,309	100.0	60,110	100.0	61,515	100.0	60,685	100.0	- 1.3
中 国	31,910	56.7	34,423	57.3	35,014	56.9	34,617	57.1	- 1.1
韓 国・朝 鮮	13,381	23.7	13,930	23.2	14,190	23.1	13,191	21.7	- 7.0
マ レ イ シ ア	2,143	3.8	2,195	3.6	2,214	3.6	2,243	3.7	1.3
タ イ	1,058	1.9	1,119	1.9	1,145	1.9	1,169	1.9	2.1
イ ン ド ネ シ ア	1,236	2.2	1,218	2.0	1,181	1.9	1,140	1.9	- 3.5
そ の 他	6,581	11.7	7,225	12.0	7,771	12.6	8,325	13.7	7.1

【第8図】 「留学」の外国人登録者数の推移



(6) 就学 ー第14表・第9図ー

ー「就学」は、引き続き減少傾向。中国が約7割を占め、以下韓国・朝鮮が続く。ー
 「就学」の外国人登録者数は、3万4,441人と平成6年末に比べ3,212人(8.5パーセント)の減となり、前年に引き続き減少している。

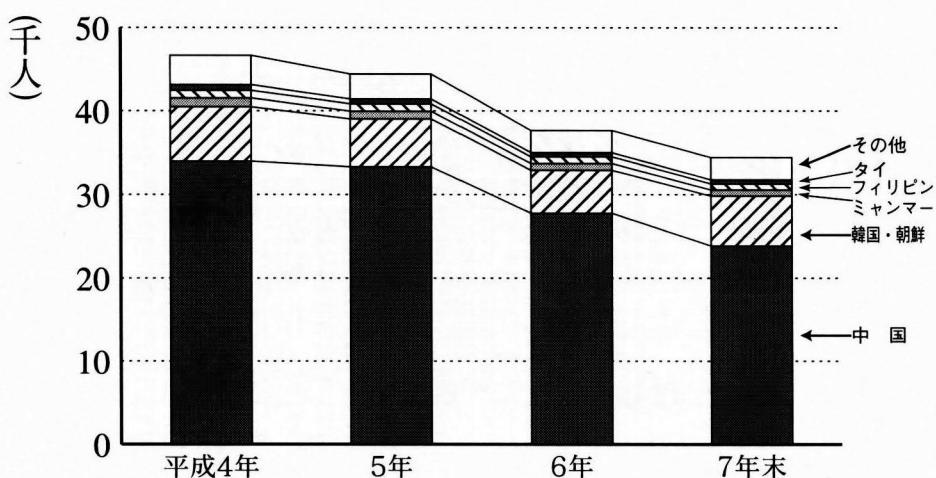
国籍(出身地)別構成比をみると、中国が2万3,858人で69.3パーセント、韓国・朝鮮が5,966人で17.3パーセントとなり、以上の2か国で全体の86.6パーセントを占めている。

国籍(出身地)別にみると、平成6年末に比べ、韓国・朝鮮は829人(16.1パーセント)増加したが、中国は3,905人(14.1パーセント)、ミャンマーは88人(10.8パーセント)、フィリピンは73人(9.0パーセント)の減となり、全般的に減少している。

【第14表】 「就学」の外国人登録者数の推移 (各年末)

年 国籍(出身地)	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	46,644	100.0	44,418	100.0	37,653	100.0	34,441	100.0	- 8.5
中 国	33,962	72.8	33,317	75.0	27,763	73.7	23,858	69.3	-14.1
韓 国・朝 鮮	6,509	13.9	5,701	12.8	5,137	13.6	5,966	17.3	16.1
フィリピン	1,063	2.3	934	2.1	809	2.2	736	2.1	- 9.0
ミャンマー	912	2.0	888	2.0	813	2.2	725	2.1	-10.8
タ イ	674	1.4	566	1.3	497	1.3	480	1.4	- 3.4
そ の 他	3,524	7.6	3,012	6.8	2,634	7.0	2,676	7.8	1.6

【第9図】 「就学」の外国人登録者数の推移



(7) 研修 ー第15表・第10図ー

ー「研修」は、横ばい傾向。中国が半数以上を占め、以下インドネシア、フィリピン、タイの順。ー

「研修」の外国人登録者数は、平成6年末の1万7,305人から平成7年末の1万7,713人と408人(2.4パーセント)の微増となっているが、ほぼ横ばい傾向にある。

国籍(出身地)別構成比は、中国が9,610人(54.2パーセント)、インドネシアが1,888人(10.7パーセント)、フィリピンが1,718人(9.7パーセント)、タイが1,376人(7.8パーセント)、韓国・朝鮮600人(3.4パーセント)の順となり、以上の5か国で全体の85.8パーセントを占めている。

国籍(出身地)別にみると、平成6年末に比べ、インドネシアは481人(34.2パーセント)大幅に増加、フィリピン及び韓国・朝鮮も増加しているが、中国は101人(1.0パーセント)、タイは194人(12.4パーセント)減少している。

【第15表】

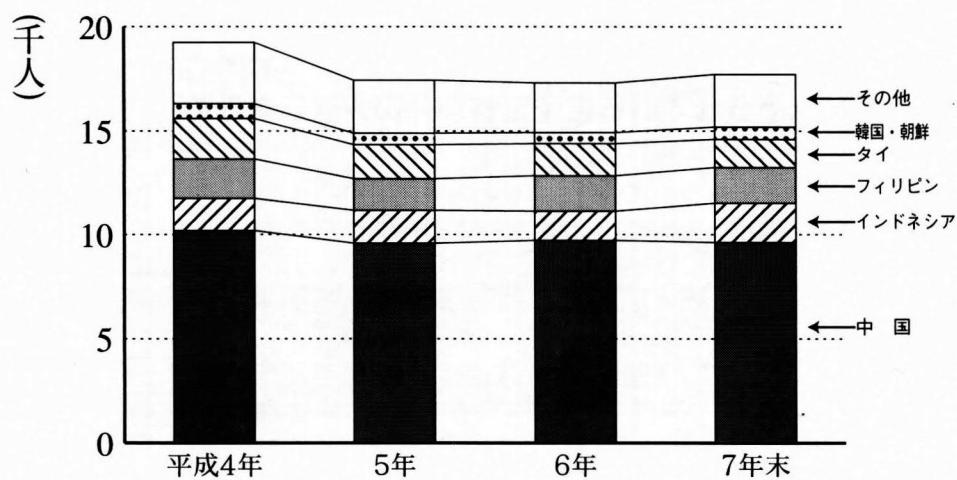
「研修」の外国人登録者数の推移

(各年末)

年 国籍(出身地)	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成5年 (1993)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	19,237	100.0	17,431	100.0	17,305	100.0	17,713	100.0	2.4
中 国	10,185	52.9	9,575	54.9	9,711	56.1	9,610	54.2	- 1.0
イン ドネ シア	1,534	8.0	1,575	9.0	1,407	8.1	1,888	10.7	34.2
フィ リ ピン	1,907	9.9	1,520	8.7	1,696	9.8	1,718	9.7	1.3
タ イ	1,976	10.3	1,664	9.6	1,570	9.1	1,376	7.8	-12.4
韓 国・朝 鮮	711	3.7	560	3.2	539	3.1	600	3.4	11.3
そ の 他	2,924	15.2	2,537	14.6	2,382	13.8	2,521	14.2	5.8

【第10図】

「研修」の外国人登録者数の推移



(8) 就労が認められている在留資格 第16表・第11図一

—「興行」の減少が著しい。「人文知識・国際業務」、「技能」、「教育」、「企業内転勤」は増加傾向にあるが、「技術」は減少。—

就労が認められている在留資格の外国人登録者数についてみると、平成6年末に初めて10万人を超えたが、本年末は8万7,996人で、前年末に比べ1万7,620人(16.7パーセント)の減少となっている。これは在留資格「興行」で入国した者が、大幅に減少(3万729人)したことによるものと考えられる。

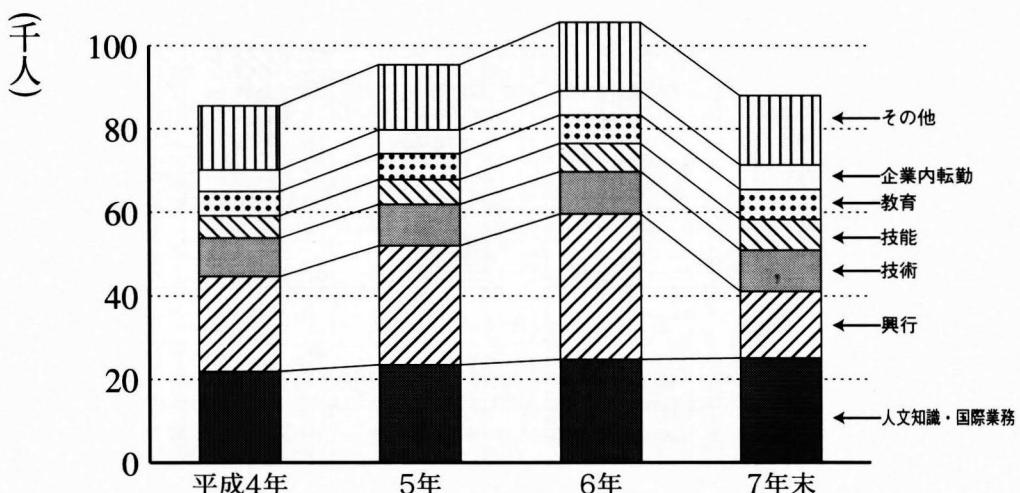
在留資格別にみると「人文知識・国際業務」が2万5,070人と最も多く、次いで「興行」が1万5,967人、「技術」が9,882人、「技能」が7,357人、「教育」が7,155人、「企業内転勤」が5,901人の順となっている。

【第16表】 就労が認められている在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末)

在留資格	年	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	対前年末 増減率(%)
総 数	85,517	95,376	105,616	87,996	-16.7	
人文知識・国際業務	21,863	23,455	24,774	25,070	1.2	
興 行	22,750	28,528	34,819	15,967	-54.1	
技 術	9,195	9,922	10,119	9,882	-2.3	
技 能	5,352	5,913	6,790	7,357	8.4	
教 育	5,841	6,195	6,752	7,155	6.0	
企 業 内 転 勤	5,135	5,718	5,841	5,901	1.0	
宗 教	5,599	5,733	5,631	5,264	-6.5	
投 資 ・ 経 営	5,057	4,429	4,548	4,649	2.2	
教 授	2,575	3,182	3,757	4,149	10.4	
研 究	1,328	1,477	1,697	1,711	0.8	
報 道	392	383	419	442	5.5	
芸 術	166	174	220	230	4.5	
医 療	198	195	177	152	-14.1	
法 律・会計 業務	66	72	72	67	-6.9	

【第11図】 就労が認められている在留資格別外国人登録者数の推移



7 性別・年齢別 －第17表－

－20歳代と30歳代で登録者総数全体の半数以上を占める。－

外国人登録者数を性別でみると、総数で平成6年末に統いて、平成7年末も、女性（68万2,159人）が男性（68万212人）を1,947人上回った。

年齢別についてみると、20歳代は、男女合わせて36万5,595人（26.8パーセント）と最も多く、次いで30歳代（24.5パーセント）、40歳代（14.4パーセント）の順となっており、20歳代及び30歳代で、登録者全体の51.3パーセントを占めている。

性別についてみると、20歳代の女性が13.9パーセントと最も多く、次いで20歳代男性（12.9パーセント）、30歳代男性（12.3パーセント）、30歳代女性（12.2パーセント）、40歳代男性（7.4パーセント）、40歳代女性（7.0パーセント）などの順となっている。

【第17表】 性別・年齢別外国人登録者数の推移 (各年末)

性別・年齢別 年	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,281,644	100.0	1,354,011	100.0	1,362,371	100.0	0.6
男	651,450	50.8	671,279	49.6	680,212	49.9	1.3
女	630,194	49.2	682,732	50.4	682,159	50.1	- 0.1
0 ~ 9 歳 (男)	52,208	4.1	51,902	3.8	53,049	3.9	2.2
(女)	49,653	3.9	49,568	3.7	50,540	3.7	2.0
10 ~ 19 歳 (男)	71,824	5.6	68,848	5.1	68,188	5.0	- 1.0
(女)	68,003	5.3	65,639	4.8	65,182	4.8	- 0.7
20 ~ 29 歳 (男)	185,613	14.5	180,637	13.4	175,547	12.9	- 2.8
(女)	191,580	14.9	208,259	15.4	190,048	13.9	- 8.7
30 ~ 39 歳 (男)	146,492	11.4	162,349	12.0	167,990	12.3	3.5
(女)	136,250	10.6	157,931	11.7	165,721	12.2	4.9
40 ~ 49 歳 (男)	91,280	7.1	96,657	7.2	100,363	7.4	3.8
(女)	82,856	6.5	90,828	6.7	95,904	7.0	5.6
50 ~ 59 歳 (男)	51,023	4.0	55,750	4.1	58,474	4.3	4.9
(女)	49,889	3.9	54,430	4.0	56,429	4.1	3.7
60 ~ 69 歳 (男)	29,035	2.3	28,915	2.1	29,458	2.2	1.9
(女)	28,334	2.2	29,767	2.2	30,802	2.3	3.5
70 歳 ~ (男)	23,974	1.9	26,220	1.9	27,142	2.0	3.5
(女)	23,629	1.8	26,310	1.9	27,533	2.0	4.6
不 詳 (男)	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0.0

(注) 平成5年末現在は、未集計である。

8 主要国籍別の性別・年齢別 一第12図・第13図一

—韓国・朝鮮は日本と類似。中国、ブラジル、フィリピンは、20歳から39歳までが大半を占める。特にフィリピンの女性は、25歳から29歳までが突出。—

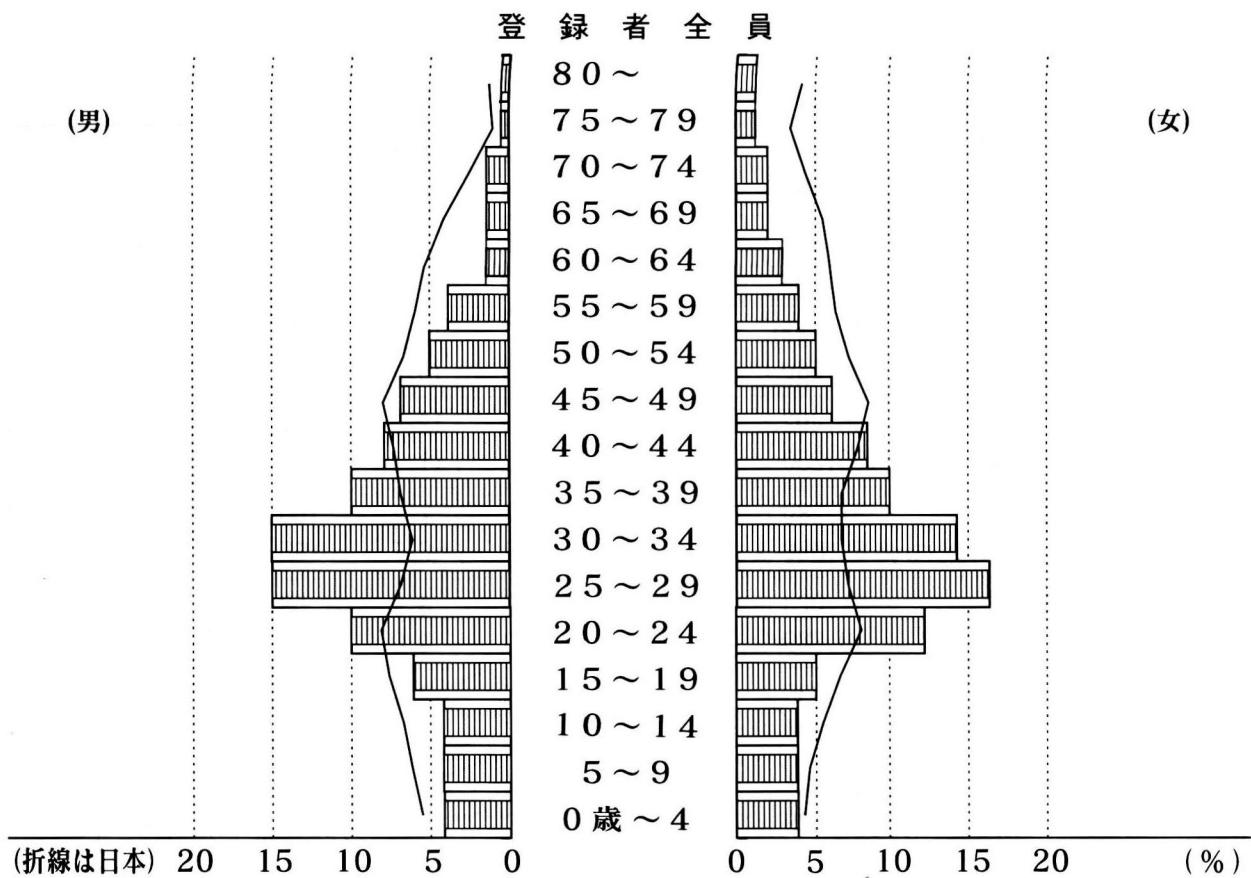
外国人登録者の性別・年齢別の構成比を日本（総務庁統計局の「平成6年10月1日現在推計人口」による）と比較したところ、外国人全体でみると20歳から39歳までの年齢層の構成比が半数を占めており、他の全ての年齢層で、構成比が低くなっているが、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比になっている。

国籍別に性別・年齢別をみると、韓国・朝鮮は全ての年齢層で平均になっているのに比べ、中国、ブラジル、フィリピン、米国、ペルーは、若干の相違はあるも、男女いずれも20歳から39歳までが大半を占めている。

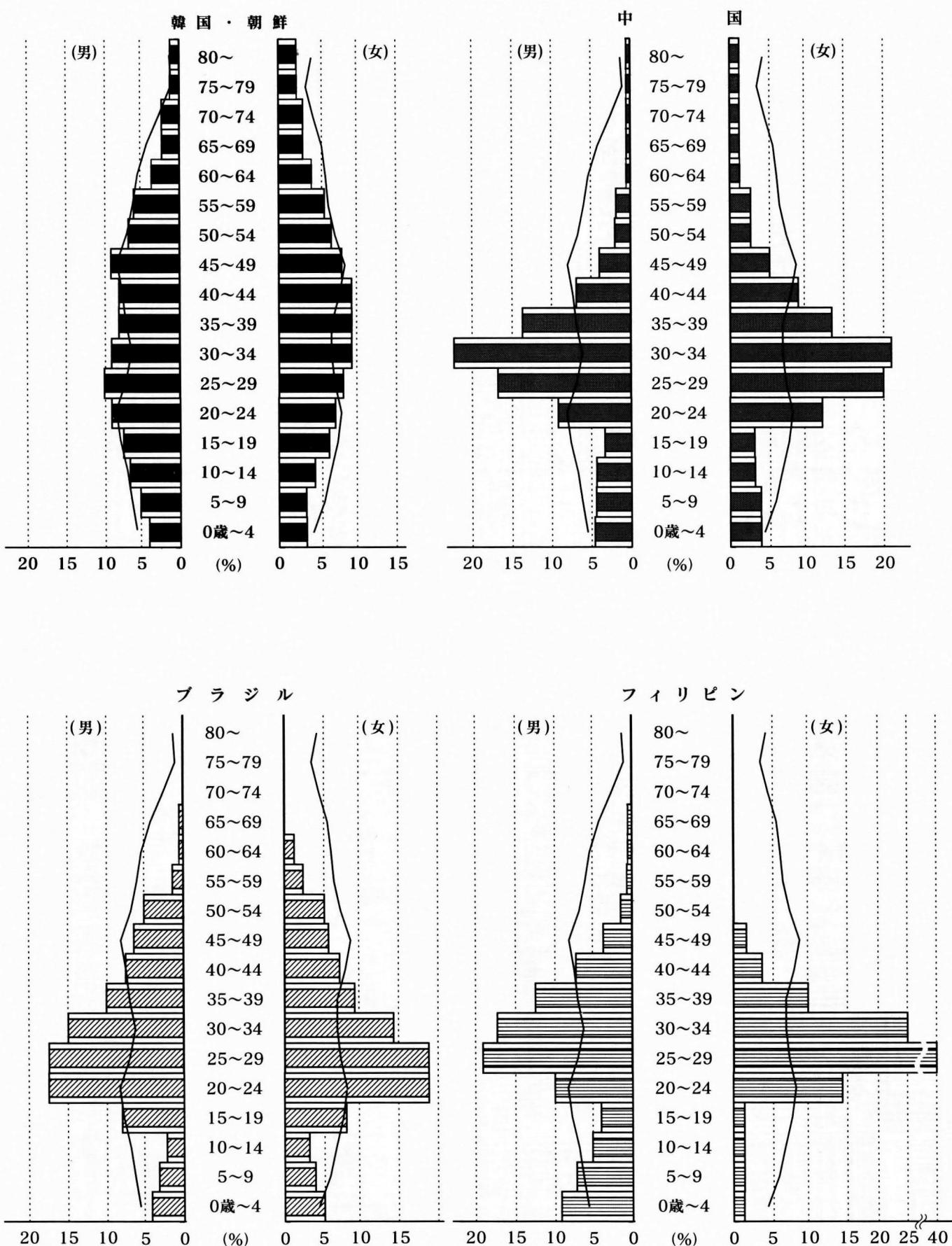
中国では25歳から39歳まで（構成比、男性56.0パーセント、女性54.2パーセント）に、ブラジルでは20歳から34歳まで（構成比、男性50.3パーセント、女性51.1パーセント）に、フィリピンでは25歳から34歳まで（構成比、男性37.3パーセント、女性66.4パーセント）に集中している。特に、フィリピン女性の25歳から29歳までが構成比41.2パーセントを占め突出している。

【第12図】

性別・年齢別外国人登録者数構成比



【第13図】 国籍別・性別・年齢別外国人登録者数構成比（折線は日本）



9 職業別 一第18表・第14図一

—職業を有する者は34.0パーセントに減少。—

外国人登録者のうち職業を有する者は46万2,431人で、平成6年末に比べ5,399人(1.2パーセント)の減となり、その構成比は、平成6年末の34.5パーセントから34.0パーセントに減少している。これを職業別にみると技能工・生産工程従事者が17万170人と最も多く、次いで事務従事者8万8,507人、販売従事者4万1,508人、サービス業従事者3万9,833人、管理的職業従事者2万6,840人、教員2万3,215人、その他7万2,358人の順となっている。

平成6年末に比べ、サービス業従事者は1万3,396人(25.2パーセント)の大幅減となっているが、これは、在留資格「興行」により入国した者が減少したことによると考えられる。増加の多いものとしては技能工・生産工程従事者が1万2人(6.2パーセント)、事務従事者が2,185人(2.5パーセント)と増加している。

【第18表】

職業別外国人登録者数の推移

(各年末)

職業 年	平成4年 (1992)	構成比 (%)	平成6年 (1994)	構成比 (%)	平成7年 (1995)	構成比 (%)	対平成4年 増減率(%)
総 数	1,281,644	100.0	1,354,011	100.0	1,362,371	100.0	0.6
技能工・生産工程従事者	151,352	11.8	160,168	11.8	170,170	12.5	6.2
事 務 従 事 者	76,594	6.0	86,322	6.4	88,507	6.4	2.5
販 売 従 事 者	40,880	3.2	41,557	3.1	41,508	3.0	- 0.1
サ ー ビ ス 業 従 事 者	38,305	3.0	53,229	3.9	39,833	2.9	-25.2
管 理 的 職 業 従 事 者	24,969	2.0	26,211	1.9	26,840	2.0	2.4
教 員	21,831	1.7	22,925	1.7	23,215	1.7	1.3
そ の 他	72,245	5.6	77,418	5.7	72,358	5.3	- 6.5
無職(不詳を含む)	855,468	66.7	886,181	65.5	899,940	66.0	1.6

(注1) 職業分類は日本標準職業分類(総務庁編)による。

(注2) 平成5年末現在は、未集計である。

【第14図】

平成7年末における職業別の割合

